

平成30年第11回

幸手市教育委員会定例会会議録

招 集 期 日	平成30年11月13日(火)午前9時30分					
開 会 場 所	幸手市立長倉小学校 会議室					
開会の日時・宣告者	平成30年11月13日(火)午前9時30分			山西 実		
閉会の日時・宣告者	平成30年11月13日(火)午後0時29分			山西 実		
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出席	教育委員	満木 信吉	出席
	職務代理者	尾島 紗緒里	出席	教育委員	齊藤 一夫	出席
	教育委員	前田 一郎	出席	教育委員	会田 研司	出席
傍聴人：0人			書記：大竹 孝典・河口 奈緒			
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 部 長	小 森 谷 進				
	総 務 課 長	長 田 広				
	指 導 課 長	堀 越 成 夫				
	社会教育課長	尾 崎 武				

会議事件名	顛末
<p data-bbox="202 315 416 398">開 会 午前9時30分</p> <p data-bbox="202 506 518 636">日程第1 長倉小学校の運営状況等について</p>	<p data-bbox="537 315 780 398">教育長 開会を宣する。</p> <p data-bbox="537 506 1394 589">長倉小学校長 長倉小学校の運営状況等について、資料により説明する。</p> <p data-bbox="537 600 671 636">《質疑》</p> <p data-bbox="537 647 1412 925">満木委員 基礎・基本の徹底が組織的に図られており、充実した教育をしていただいていると思う。また、先程ご説明いただいたスマホ等の弊害に対する啓発について、児童の目に付く場所に掲示いただいております、教育委員会で発言したことが教育の現場で具体化されていることに心から嬉しく思う。</p> <p data-bbox="537 936 1412 1214">長倉小学校長 前回の校長会で、小学校から中学校に進学するとスマホを持つ子が増えて、これに比例して極端に学習効率が下がるという資料をいただいた時、すぐに活用しようと思い6学年の全クラスに周知を図るとともに、啓発ポスターの掲示を行った。</p> <p data-bbox="537 1225 1412 1352">前田委員 長倉小学校は、日本語指導員が在籍していると思うが、役割と受け持つ児童の数を伺いたい。</p> <p data-bbox="537 1364 1412 1592">長倉小学校長 約10名の児童がおり、一つの教室を使って個別に日本語指導を行っている。また、西中学校からの要請も受けて、1年生の生徒が本校に週1回来校して日本語を教わっている。</p> <p data-bbox="537 1603 1007 1686">前田委員 原則、1対1で指導するのか。</p> <p data-bbox="537 1697 1007 1780">長倉小学校長 1対1、または1対2である。</p> <p data-bbox="537 1792 1362 1874">前田委員 受講する子どもの日本語の理解度は、どの程度なのか。</p> <p data-bbox="537 1886 1412 2022">長倉小学校長 日常生活で話すことができる子は8割だが、今年度フィリピンから来た子は、まだ日本語を十分にしゃべることが出</p>

	<p>選択して引き継ぐことが可能である。</p> <p>満木委員 導入してから一番不安なのはシステムの使い方だが、サポート体制について伺いたい。</p> <p>システム業者 サポートセンターは本社のある浜松市にある。そこにインストラクターが常時5～6人待機している。また、要望に応じて、各学校の代表者向けの集合型講習会を開催している。</p> <p>満木委員 システムの導入に当たっては、クライアント機にソフトをインストールするのか。</p> <p>システム業者 センターサーバーにシステムをインストールした後、クライアント機からセンターサーバーにアクセスするURLを入力すると、自動的にクライアント機にインストールされる。アップデートも次回ログイン時に自動的にアップデートされる。</p> <p>教育長 現在、学校で持っている情報や資産をどの程度活用できるのか。</p> <p>システム業者 幸手市では既に、当社の保健管理ソフトを全校で運用しているので、その名簿データをそのまま活用できる。成績に関しても、エクセルやテスト会社の成績管理ソフトで管理していたデータを生かせると思う。また、通知表のレイアウトについても講習会で編集の仕方をお伝えすることもできるし、事前に様式を教えていただければ導入時に納品することも可能である。</p> <p>教育長 他社製品も含めて、校務支援システムを導入している県内自治体の割合は分かるか。</p> <p>システム業者 半数以上が導入済みだと思う。指導要録の改定に併せて、また、校務支援システムのガイドラインが示されたことから、今後、1～2年以内に導入する自治体が多いと思う。</p> <p>会田委員 導入するに当たっては、今までの運用と異なる部分を早め</p>
--	--

<p>日程第 4 議 事</p>	<p>に学校へアナウンスしないと混乱があると思う。</p> <p>システム業者 今年導入した自治体では、導入前に校長会や教頭会を訪問して説明する機会をもち、事前の準備を行ってきた。そうした下準備の経験もあるのでお手伝いできると思う。</p> <p>総務課長 導入に向けて、既に各校の校長や担当者向けのプレゼンテーションを開催するとともに、校長会の意向も伺ったところである。</p> <p>システム業者 エクセル等の管理では、パソコンが得意な先生が異動してしまうと、その後の運用が難しくなってしまうが、全ての学校が同じシステムを導入することで、市内の学校であればどこに移動しても迷わず運用できるというメリットがあるので、是非、ご検討いただきたい。</p> <p>教育長 専決報告第 39 号は人事案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項により、非公開審議とすることについて諮る。</p> <p>教育長及び出席委員 全員異議なし。</p> <p>教育長 非公開を決定する。</p>
<p>議案第 28 号 教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書について</p>	<p>総務課長 議案書により説明する。 《質疑》 なし。 《採決》 全員異議なく原案どおり議決。</p>
<p>議案第 29 号 指定管理者の指定について</p>	<p>社会教育課長 議案書により説明する。 《質疑》</p> <p>満木委員 前回までの実績が評価されて、継続して契約するというこ</p>

	<p>とか。</p> <p>社会教育課長 指定管理者の指定に至るまでの経緯だが、今年度に入ってから市の政策調整会議や庁議、議会全員協議会を経て、6月20日に指定管理者検討委員会を設置して検討を行った。その後、7月9日から募集要項及び仕様書を配布、7月10日に現場説明会を行い、8月中に申請書類の受け付けを行い、今回ご審議いただく1社からの申請があった。この1社について10月初旬にプレゼンテーション審査を行い、今回の候補者選定を行ったものである。</p> <p>教育部長 補足説明する。</p> <p>前田委員 指定管理料は年間いくらか。</p> <p>社会教育課長 平成30年度の指定管理料が、市民文化体育館は90,032,000円、武道館は6,348,000円である。</p> <p>前田委員 2点述べたい。1点目は、年間約1億円、5年契約で5億円といった高額な契約にも関わらず、説明資料がA4・2枚だけなのか。資料には金額も明記されておらず、当日、詳細な資料の配付があるかと思ったが、それも無かった。市民目線と感覚がずれているのではないか。 2点目は、指定管理者との契約が満期を迎える施設がもう1グループあったと思うが、それについては今回の議事にあがらないのか。</p> <p>社会教育課長 1点目について今回、上程するに当たっては、5年前にご審議いただいた資料と同じ様式で作成したが、別添資料を付けるなど、もう少し詳しい説明が必要だったと反省する。 2点目について、幸手総合公園関係については、都市計画課から議会に上程することから、教育委員会には上程しなかったものである。</p> <p>教育長 指定管理者となる団体の資本金や従業員の数などを説明してほしい。</p> <p>社会教育課長</p>
--	--

指定管理者となる団体の所在地、設立年月、資本金、取り扱い業務等について説明する。

教育部長

補足説明する。

総務課長

指定管理者制度は 10 年前に始まった制度で、それまでは公共施設を施設管理公社が管理していたが、法律の改正に伴い、直営か指定管理者制度かを選択することになった。現在、2グループで指定管理を行っている理由は、幸手市民文化会館のように企業にとって魅力がある施設とそうでない施設を抱き合わせにすることで、直営となる施設が出ないように考慮した結果である。

今回、1社しか公募がなかったという点については、市として危機感を感じなければならないと思っている。複数の企業が競争するぐらいの魅力ある施設でないと、万が一、どの団体からも応募が無かった場合、急遽直営に移行することになると膨大な労力を伴うことになる。そういった事態にならないよう月1回、モニタリングを開催して担当部署の職員と指定管理者が集まって、企画の調整や施設の修繕等について話し合いの場を設けている。

前田委員

私は、指定管理者やPFIを使う手法は素晴らしいと思うし、今後も行政単体での維持管理は難しいと思うので、継続していくべきだと思う。ただし、上程の手法に疑問を感じたので意見を述べさせていただいた。

総務課長

今後、教育委員の代表が、プレゼンテーションの評価員の一員になるかという点も含めて検討しなければならないと思う。

満木委員

書面だけの審査で判断することが難しいのであれば、プロセスの過程から教育委員会が関わるべきだと思うが、そこまで教育委員会が関わるべきなのか、能力の面も含めて問題があると思う。

教育長

教育委員会に議決いただく案件なので、それなりの責任は伴うと思う。ただし、議決に当たっては、審査過程から関わって決定する場合と、様々な機関で審査した結果を尊重

議案第 30 号

平成 30 年度幸手市一般
会計補正予算(第 4 号)
教育費の要求について

して決定する 2 パターンがあると思う。
次回以降、委員の皆様手順や経過を踏まえた提案となる
よう調整する。

前田委員

5 年前の議事録では、「異議なし」の一言で終わっていた。
これでは、5 年前に何にも話していないと捉えられてしま
うので、事務局には良い事も悪い事も含めて、しっかりと
議事録に残してほしい。

《採決》 全員異議なく原案どおり議決。

教育部長

議案書により説明する。

《質疑》

会田委員

学校のブロック塀については話題になったところだが、検
査をした結果、市内小学校 2 校が大阪市のよう状況だっ
たということか。

総務課長

大阪市ほどではないが、ブロック塀の高さや長さが建築基
準法上の規定にそぐわないものが、行幸小学校と長倉小学
校の 2 校にあった。それから、規定には準拠しているが、
上高野小学校の塀の一部で控え壁の間隔が長い箇所があ
った。これについて、工事費が 400 万円以上でないと補助
金の対象とならないことから、上高野小学校を含めた 3 校
の工事請負費について、3 分の 1 の補助を受けて対応した
く、補正予算を要求する。

教育部長

補足説明する。

会田委員

これを実施することで、市内小・中学校で基準外の塀は無
くなると考えてよいか。

教育部長

そのとおりである。

会田委員

通学路のブロック塀についてはどうか。

教育部長

通学路については、市内小・中学校にお願いして調査を実

施した。調査に当たっては、市のPTA連合会にもご協力いただき、まもなく集計結果がでるところである。

指導課長

通学路の安全点検については県から、防犯上の安全点検と地震が発生した後の安全点検の2回に分かれて調査の依頼があったので、学校には迷惑をかけたと思う。夏季休業期間中に学校とPTAが協力して調査を行い、現在、最終的な集計をしているところである。

齊藤委員

ブロック塀の基準は、大阪市の事故を受けて、改めて示されたものか。

教育部長

建築基準法施行令の基準によるものである。

齊藤委員

基準を満たしていなかった学校は、当時、基準にあっていない工事をしたということか。

教育部長

長倉小学校は基準外ということではないが、上高野小学校では控え壁が足りない箇所があり、一部で基準を満たしていなかったというものである。行幸小学校の投擲板については、控え壁が基準を満たしていなかったというものである。

前田委員

平成31年度に学級増予定の学校はどこか。

総務課長

幸手小学校と行幸小学校が普通学級、八代小学校が特別支援学級1増予定である。

前田委員

特別支援学級については、今まで普通学級に通っていた子が、親の了解が得られれば特別支援学級として新たに一部屋新設されるという捉え方で良いか。

指導課長

八代小には現在、情緒の特別支援学級がある。平成31年度に入学する予定の児童は、知的の障がいがあることから、新たに新設する予定である。なお、特別支援学級の定員は8名であり、これを超える場合は2クラスとなるものである。

《採決》 全員異議なく原案どおり議決。

<p>議案第 31 号 幸手市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則</p>	<p>社会教育課長 議案書により説明する。 《質疑》 なし。 《採決》 全員異議なく原案どおり議決。</p>
<p>専決報告第 37 号 幸手市教育委員会教育長の専決処理に対する報告について</p>	<p>社会教育課長 議案書により説明する。 《質疑》 質疑無し。</p>
<p>専決報告第 38 号 幸手市教育委員会教育長の専決処理に対する報告について</p>	<p>社会教育課長 議案書により説明する。 《質疑》 質疑無し。</p>
<p>専決報告第 39 号 幸手市教育委員会教育長の専決処理に対する報告について</p>	<p>教育長 ここからは、非公開となる旨、宣する。 総務課長 議案書により説明する。 《非公開議案の審議》 《採決》 質疑無し。</p>
<p>専決報告第 40 号 幸手市教育委員会教育長の専決処理に対する報告について</p>	<p>教育長 非公開を解除とする旨、宣する。</p>
<p>専決報告第 40 号 幸手市教育委員会教育長の専決処理に対する報告について</p>	<p>指導課長 議案書により説明する。 《質疑》 前田委員 スクールサポートスタッフの雇用は、10月5日から開始でよいか。 指導課長 そのとおりである。</p>

<p>専決報告第 41 号 幸手市教育委員会教育 長の専決処理に対する 報告について</p>	<p>前田委員 雇用期間が、3月30日までなのはなぜか。</p> <p>指導課長 学校の臨時的任用職員の雇用にあたっては、年度末の1日 を空けることになっているため、3月30日までとした。</p> <p>指導課長 議案書により説明する。 《質疑》</p> <p>前田委員 雇用期間が、3月31日までなのはなぜか。</p> <p>総務課長 臨時的任用にあたっては、地方公務員法第22条第5項の 規定に基づき任用しているが、現在、市費の臨時的任用職 員については、部署替え等によるやりくりで、3月31日 までの任期としている。</p> <p>指導課長 スクールサポートスタッフについては、国や県の補助金関 係があるので、県の臨時的任用職員と任用期間を合わせた ものである。</p> <p>前田委員 全県的な取扱ということによいか。</p> <p>指導課長 そのとおりである。</p>
<p>日程第 5 行政報告 1 教育長報告</p> <p>2 事務局からの 主要な報告</p>	<p>教育長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各種教育長会議等 2 自己評価シート中間報告校長面接 について資料により説明する。 <p>指導課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第54回幸手市小学校ロードレース大会 2 幸手市・北葛飾郡市中学校駅伝大会及び埼玉県中学校 駅伝競走大会 3 平成31年度当初人事異動に関して

	<p>4 11月中旬から12月初旬の主な行事予定 指導課長（吉田幼稚園）</p> <p>1 11月の行事・研修予定 社会教育課長</p> <p>1 第58回幸手市文化祭 2 平成30年度幸手市還暦式 3 人権作文発表会（幸手市人権教育推進協議会） 4 ふれあいスポーツ塾</p> <p>社会教育課長（公民館）</p> <p>1 公民館クラブ連絡協議会第5回常任理事会 2 さくら小学校3学年児童の施設見学 3 健康体操講座 4 自彊術教室（NPO法人クラブ幸手との共催） 5 子ども料理教室 6 修繕・工事等 7 10月の利用状況</p> <p>社会教育課長（図書館）</p> <p>1 報告事項 2 利用状況 3 今後の事業予定 4 予約の多い図書（上位5冊） 5 購入図書リスト</p> <p>社会教育課長（体育施設）</p> <p>1 利用状況 2 11月の主な行事予定 について資料により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>前田委員 自己評価シート中間報告校長面接を実施したとの報告があったが、評価が思わしくない学校はあったか。</p> <p>教育長 学校だけでは解決できない問題もあり、努力はしたが達成できなかったという部分もあるので、改善策のアドバイスをしたところである。</p> <p>尾島職務代理者 毎年、保護者向けに学校評価のアンケートが実施されているが、アンケートの回答は校長の目に触れるのか。</p> <p>指導課長</p>
--	--

<p>日程第 6 その他 1 今後の定例会及び総合教育会議の日程について</p>	<p>今週中に各学校にアンケート様式を配付後、11月末までに回答いただき、各校で取りまとめたものを12月中に教育委員会へ提出いただく予定である。なお、集計については外部委託となる。教育委員会へ提出するまでの間に校長が目にするようになる。</p> <p>尾島職務代理者 校長から担任の教員に、出来るだけこういう評価はしないよう指導するようなことはあるのか。子どもからそういった話があったと、数名の保護者から話があったので伺いたい。</p> <p>指導課長 学校評価は、教育委員会から全校共通で実施しているものである。そのため、教育委員会から回答について指導することはないし、校長から指導するようなことはないと考えている。</p> <p>教育長 各校の指導や取組の改善に資するものであるので、データ全体を見て総評をすることはあっても、教育委員会から順位づけをしたり、個別に各校へ指導することは無い。</p> <p>尾島職務代理者 児童が担任の教員から、回答する際に1か0かではなく、「やや当てはまる」といった微妙なニュアンスの選択肢は選択しないよう話があったという話を数名の保護者から聞いた。担任個人の考えなのか、校長からの指示を受けてなのか気になったので伺った。</p> <p>指導課長 先週の金曜日に各校へ実施についての通知を出したところだが、適正な実施が図られるよう何らかの対応を検討したい。</p> <p>教育大綱（平成31年度～平成36年度の5ヵ年）の策定に向けた市長との意見交換を行うため、今後の定例会及び総合教育会議の日程について各委員の意見を調整した結果、次のとおり決定する。</p> <p>平成30年第12回教育委員会定例会 日時 平成30年12月18日（火）</p>
---	---

<p>閉 会 午後 0 時 29 分</p>	<p>午前 9 時 30 分～ 場所 幸手市役所第二庁舎 第 2 会議室</p> <p>平成 30 年度第 1 回総合教育会議 及び 平成 31 年第 1 回教育委員会定例会 日時 平成 31 年 1 月 15 日 (火) 午前 9 時 00 分～ 場所 ウェルス幸手 第 2 会議室</p> <p>平成 30 年度第 2 回総合教育会議 及び 平成 31 年第 2 回教育委員会定例会 日時 平成 31 年 2 月 12 日 (火) 午前 9 時 00 分～ 場所 幸手市役所第二庁舎 第 1 会議室</p> <p>教育長 閉会を宣す。</p>
----------------------------	---

<p>ほか特に重要 と認める事項</p>	<p>な し</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">平成30年12月18日</p> <p style="text-align: center;">教 育 長 山 西 実</p> <p>署名</p> <p style="text-align: center;">署 名 委 員 会 田 研 司</p>